

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	障害者施策推進協議会		025	予算	会計	一般会計	01		
部 門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03		
施 策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	身体障害者福祉費		02		
			01	16	連絡先	972-2585			
事業の目的	対象（誰を・何を） 障害者に関する施策		意図（どういう状態にしたいのか） 施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査審議します。						
事業の内容	協議会の委員は、学識経験者、障害者及び障害者の福祉に関する事業に従事する者等から構成し、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項、及び障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議するものです。平成18年度は、障害者自立支援法で定められている市町村障害福祉計画を策定する年度であり、施策推進協議会を計画策定会議に位置づけ、調査審議を行う予定です。								
開始年度	昭和 48 年度		根拠法令・要綱等						
	障害者基本法26条、名古屋市障害者施策推進協議会条例、名古屋市障害者施策推進協議会運営要綱								
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	159	217	1,908	個別計画	名古屋市障害者基本計画			8	頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	会議開催回数	回	1	1	-
	その他特定財源			②	委員の数	人	19	20	-
	一般財源	159	217						
職員数（人）	0.1	0.1	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	委員の出席状況 〔 _____ 〕		十分な審議と幅広い議論を行うためには、できるだけ多数の委員の出席が必要です。		%	84 目 標 (100)	85 目 標 (100)	100	
②	会議開催回数 〔 _____ 〕		会議を開催し、調査審議を行うことにより施策・事業の推進を図るものであるため、会議開催回数を指標としました		回	1 目 標 ()	1 目 標 ()	-	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者基本法に基づいて平成16年度に名古屋市障害者基本計画を策定しました。また、平成18年4月より障害者自立支援法が施行されたことにより、平成18年度は施策推進協議会に諮りつつ、本市としての障害福祉計画を策定することとなります。今後も引き続き、各局にわたる施策の着実な推進のために、協議会による事業実施状況への意見を踏まえながら、計画の進行管理を実施していきます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	本市における障害者施策全体の総合的・計画的な推進のために、調査審議を行う機関として、重要な役割を果たしています。					B	
	達成度	4							
評価	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
出席率の向上もしくは欠席者への対応を検討してください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自立支援医療（更生医療）の給付		026	予算	会計	一般会計		01		
部 門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費			03		
施 策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費			01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	障害者自立支援費			05		
			01	16	連絡先	972-2587				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	身体障害者の方（身体障害者手帳所持者） ただし、呼吸器、ぼうこう又は直腸機能障害の方は除きます。			自立支援医療（更生医療）を給付することによって、障害者の方の生活を支援します。						
事業の内容	身体障害者の方が更生（障害の除去、軽減）するために必要な医療費の一部を給付するもの。 保険給付との併給が認められているため、保険での自己負担分を一部給付するものです。 （例）人工透析療法、腎臓移植術、人工骨頭置換術、冠状動脈バイパス術、角膜移植術 歯科矯正術 等 平成18年度より指定自立支援医療機関で治療を受ける必要があり、対象の医療費の1割が自己負担となります。（低所得者及び長期かつ継続的な治療を要する方、過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方には、月額自己負担上限額を設ける負担軽減措置があります。） また、長期かつ継続的な治療を要する方や過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方以外で、世帯の所得が一定水準以上の場合は制度対象外となります。									
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等 障害者自立支援法第58条							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	514,752	534,923	589,633	掲載	個別計画			頁		
財 源	国・県支出金	257,376	267,461	356,236	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
内 容	地 方 債				①	更生医療延べ給付件数	件	54,484	55,787	-
記 録	その他特定財源				②					
	一般財源	257,376	267,462	233,397						
職員数（人）	2.5	2.5	2.5							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度		
①	更生医療延べ給付件数		事業の有効性を測るため指標に設定しました。		件	54,484	55,787	-		
②	[]					目標 ()	目標 ()			
③	[]					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成18年4月1日から障害者自立支援法の施行により、身体障害者福祉法に規定される更生医療の給付が、自立支援医療（更生医療）の給付として制度改正されました。 主な変更点＝・自己負担額が、所得階層に応じた応能負担から、原則として医療費の1割とする定率負担となりました。 ・入院時の食事療養費標準負担額が制度の対象外となりました。 ・長期かつ継続的な治療を要する方（腎臓機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害の方）や過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方を除き、世帯の所得が一定水準以上の方は制度対象外となりました。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	給付件数が年々増加しており、事業の必要性は高いものと思われます。一方、給付対象を障害者の更生のための医療に限定しており、平成17年度までは世帯の所得に応じて費用を徴収する応能負担、平成18年度からは、障害者自立支援法の施行に伴い原則として医療費の1割を自己負担とする定率負担（低所得者及び高額治療継続者には負担軽減措置があります）とし、法に定められた運営を行っております。							B
	達成度	—								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	身体障害者(児)補装具交付			027	予算費目	会計	一般会計	01	
部 門	障害児・障害者福祉			113	項目	健康福祉費	03		
施 策	地域における自立した生活の実現			1	項目	社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2587(者)2585(児)	
事業の目的	対象(誰を・何を)			意図(どういう状態にしたいのか)					
	(身体障害者補装具) 身体障害者手帳を交付された18歳以上の方 (身体障害児補装具) 身体障害者手帳を交付された18歳未満の方			身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図ります。また、身体障害児については、将来社会人として独立自活するための素地を育成・助長します。					
事業の内容	身体障害者(児)の身体状況・日常生活状況等を踏まえて、指定医療機関等が医学的判定(必要な種目のみ)を行い、必要な補聴器・車いす・義肢等の交付を決定しています。 ストマ用装具については、本人負担の軽減から国基準の限度額に市単費分を上乗せした額を限度額として設定し、助成しています。								
	事業開始年度：身体障害者 昭和25年度 身体障害児 昭和29年度								
開始年度	昭和 25 年度		根拠法令・要綱等		身体障害者福祉法第20条、児童福祉法第21条の6、名古屋市身体障害者・児ストマ用装具差額助成事業実施要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費(千円)	745,505	738,848	660,191	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	364,881	372,399	391,110	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債					① 交付件数	件	28,588	29,425
	その他特定財源				②				
	一般財源	380,624	366,449	269,081					
職員数(人)	4.2	4.2	3.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	交付件数 [_____]	制度の浸透、利用者の拡大の視点から交付件数を指標に設定しました。		件	28,588 目 標 ()	29,425 目 標 ()	-	
	②	[_____]				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
障害者自立支援法の施行により、平成18年10月より身体障害者・児ともに根拠法令が障害者自立支援法76条となります。それに伴い、自己負担が応能負担から定率負担(1割負担)へと変更となります。また、補装具及び日常生活用具間での種目の見直しが行われます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	身体障害者(児)の障害部位を補うものであるため生活上必要不可欠なものです。身体障害者については、職業その他日常生活の能率の向上を図り、身体障害児については、将来社会人として独立自活するための素地を育成助長する目的からも有効です。					B	
	達成度	一							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
給付までの平均日数の短縮に努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	重度身体障害者、重度障害児等に対する日常生活用具の給付			028	予算費目	会計	一般会計	01	
部門	障害児・障害者福祉			113	項目	健康福祉費	03		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項目	社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2587	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	在宅の重度身体障害者、重度障害児等			重度障害者等の家庭生活の向上を図ることを目的としています。					
事業の内容	在宅の重度障害者等に対して、障害を補うため、日常生活に欠くことのできない用具を給付することによって、重度障害者等の家庭生活の向上を図ることを目的としています。世帯等の所得状況に応じて、費用の一部を負担しなければなりません。また、個々の日常生活用具については、対象者要件・性能・給付限度額・耐用年数が定められています。給付する用具には、携帯用会話補助装置・視覚障害者用ポータブルレコーダー・盲人用時計・聴覚障害者用屋内信号装置・入浴用補助用具・歩行支援用具などがあります。 事業開始年度：重度身体障害者（昭和44年度）、重度障害児等（昭和47年度）								
開始年度	昭和 44 年度		根拠法令・要綱等		身体障害者福祉法第18条第2項・児童福祉法第21条の25・名古屋市身体障害者日常生活用具給付要綱・名古屋市重度障害児日常生活用具給付要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	
事業費（千円）	139,895	134,657	294,973	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	70,025	66,996	221,227	事業の実績	単位	16年度	17年度	
	地方債				①	給付件数	件	2,003	1,901
	その他特定財源								目標 年度
	一般財源	69,870	67,661	73,746	②				
職員数（人）	2.7	2.7	3.8						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
	①	給付件数	事業の有効性を測る指標として設定しました。		件	2,003	1,901	-	
	②	[]				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
障害者自立支援法の施行により、平成18年10月より重度身体障害者、重度障害児等とともに根拠法令が障害者自立支援法第77条第1項第2号となります。それに伴い、日常生活用具及び補装具間での種目の見直しが行われます。また、地域生活支援事業に位置づけられ、利用者負担や品目については、市が決定をすることになります。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	障害のある方にとって、日常生活を営む上でのハンディキャップを軽減する本事業は、有効であると考えます。					B	
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
給付までの平均日数の短縮に努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	特別障害者手当等の支給			029	予算 費目	会計 款項 目	一般会計 健康福祉費 社会福祉費 身体障害者福祉費	01 03 01 02		
部門	障害児・障害者福祉			113						
施策	地域における自立した生活の実現			1						
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課	09	01	16	連絡先	972-2585				
事業の目的	対象（誰を・何を） 重度の障害を有するため日常生活において常時介護を必要とするか、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者（児）			意図（どういう状態にしたいのか） 手当を支給することにより福祉の増進を図ります。						
事業の内容	国の手当額に愛知県・名古屋市がそれぞれ上乗せして対象者に支給しています。 1 障害児福祉手当 (1) 対象者 政令で定める程度の重度の障害を有するために、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の障害児の方 (2) 支給金額 障害の程度等によって月額12,190円～28,290円（2月・5月・8月・11月に支給） (3) 支給制限 障害を事由とする給付を受けているとき、入所施設に入所しているとき、所得が所得制限額を超えているとき。 2 特別障害者手当 (1) 対象者 政令で定める程度の著しい重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を有する20歳以上の障害者の方 (2) 支給金額 障害の程度等によって月額31,440円～38,530円（2月・5月・8月・11月に支給） (3) 支給制限 継続して3カ月を超えて入院しているとき、入所施設に入所しているとき、所得が所得制限額を超えているとき。 3 その他 昭和61年の年金制度の改正に伴い、20歳以上の従来の福祉手当受給者のうち、障害基礎年金等を受給できない方に対して、経過措置として従来の福祉手当を支給しています。									
開始年度	昭和 61 年度		根拠法令・要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令、名古屋市障害児福祉手当等支給要綱、国民年金法等の一部を改正する法律附則第97条						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	1,258,807	1,261,375	1,320,991	個別計画					頁	
財源	国・県支出金	809,474	816,512	854,562	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度	
地方債					①	各支払期（年4期）ごとの支給人員の合計	人	14,520	14,525	-
その他特定財源					②					
一般財源	449,333	444,863	466,429							
職員数（人）	6.9	6.9	6.9							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標 年度
①	各支払期（年4期）ごとの支給人員の合計 〔 〕			本市において、どれだけの人が手当を受給しているかを指標としました。			人	14,520 目 標 ()	14,525 目 標 ()	-
②	〔 〕							目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
重度の障害者（児）に対する手当として昭和50年10月に福祉手当制度が始まりましたが、昭和61年4月に特別障害者手当、障害児福祉手当制度が創設されたことに伴い、福祉手当制度は廃止になりました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	3	重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある最重度の障害者の方の負担の軽減を図る援助として、有益な制度です。なお、国の手当額への上乗せ支給額については、市において額を定めているものがあり、手当支給による効果を検討する必要があります。						B	
	達成度	一								
価	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
市の上乗せ支給については、その理由と効果について検討する必要があります。									B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	視覚障害者向け「福祉のしおり」の作成			030	予算	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	身体障害者福祉費		02		
連絡先	972-2585									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	視覚障害者			点字及び声の「福祉のしおり」を作成することにより、視覚障害者への障害者福祉施策の広報の充実を図ります。						
事業の内容	障害者福祉施策に関する広報冊子である「福祉のしおり」の点字版、録音テープ版及びデージー（CD）版を作成し、希望する視覚障害者へ配布します。									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						身体障害者福祉法第21条の4	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	1,969	2,053	2,054	掲載	個別計画				頁	
財源	国・県支出金	984	1,026	1,541	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
内訳	地方債				①	点字版作成数	冊	100	104	104
	その他特定財源					②	テープ版・CD版作成数	本	180	182
	一般財源	985	1,027	513						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	点字版配布数		配布数を成果指標としました。		冊	97	104	104	
		[_____]					目標 (100)	目標 (97)		
②	テープ版・CD版配布数		配布数を成果指標としました。		本	180	182	182		
	[_____]					目標 (180)	目標 (180)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成13年度からデージー（CD）版の作成を開始しました。										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	視覚障害者への情報提供はさまざまなものがあります。近年増加するパソコン利用者へはウェルネットにおいても情報提供を行っていますが、従来の点字版及び録音版による提供も不可欠です。							B
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	戦傷病者の援護			031	予算	会計	一般会計		01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費			03		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項目	社会福祉費			01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2587			
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）						
	先の大戦における傷病により障害を有する方等				各種の戦傷病者団体への補助を行うことにより、戦傷病者の方の福祉増進を図ります。						
事業の内容	名古屋市傷痍軍人会への補助 軍人軍属の方で先の大戦における傷病により障害を有する方の団体に運営補助を行うもの。										
	名古屋戦災障害者の会への補助 軍人軍属以外の方で先の大戦における傷病により障害を有する方の団体に対して、団体の活動補助を行うもの。 名古屋市原爆被爆者の会への補助 先の大戦で原子爆弾に被爆された方の団体に対して、団体の活動補助を行うもの。										
開始年度	昭和 35 年度			根拠法令・要綱等 援護団体助成要綱							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁	
事業費（千円）	2,192	4,317	2,951	個別計画						頁	
財源内訳	国・県支出金			①	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標	年度	
	地方債					傷痍軍人会合同大会参加者数	人	107	84	-	
	その他特定財源										
	一般財源	2,192	4,317	2,951	②	被爆者相談室実施回数	回	78	85	-	
職員数（人）	0.1	0.1	0.1								
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標	年度	
	①	傷痍軍人会合同大会参加者数 〔 _____ 〕		傷痍軍人会の活動状況を示す指標として設定しました。		人	107 目 標 ()	84 目 標 ()	-		
	②	被爆者相談室実施回数 〔 _____ 〕		名古屋市原爆被爆者の会の活動状況を示す指標として設定しました。		回	78 目 標 ()	85 目 標 ()	-		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等											
平成17年度は戦後60周年を記念して、各団体で、60周年記念大会等が開催されました。団体の運営に際しては、会員数(名古屋市傷痍軍人会225名)の減少、会員の高齢化が問題となっています。											
市評価										総合評価	
評価	有効性	3	戦傷病者の方が減少しつつも、いまだ多くの方がいることから、事業の継続は必要であり、決して事業の必要性が低くなったとはいえません。							B	
	達成度	—									
	効率性	3									
行政評価委員会の外部評価										総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)										B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	障害者・高齢者権利擁護センターの運営			032	予算	会計	一般会計		01	
部 門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費			03	
施 策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費			01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	知的障害者福祉費			03	
連絡先	972-2585									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	知的障害者・精神障害者・認知症高齢者			財産管理・権利擁護等の相談に応じ地域で安心した生活を送ることができるようにします。						
事業の内容	(1) 相談事業 権利侵害や財産管理に関する専門的相談 ①生活相談 近隣・家族関係の問題や虐待等の相談 ②法律相談 相続、財産、契約などの法律に関する相談 ③障害者権利擁護電話相談事業 緊急の相談（常設） (2) 金銭管理サービス 預貯金出し入れ公共料金の支払いなどの代行 (3) 財産保全サービス 財産の預かり・保管 (4) 福祉サービスの利用援助 日常生活の権利侵害防止、福祉サービスの利用手続支援等 (5) 実施主体 名古屋社会福祉協議会									
開始年度	平成 11 年度			根拠法令・要綱等 「地域福祉権利擁護事業の実施について」「障害者の明るいくらし」促進事業の実施について						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				有 37 頁	
事業費（千円）	90,740	86,322	103,144	個別計画	名古屋市障害者基本計画				13 頁	
財源内訳	国・県支出金	36,648	36,109	36,955	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	契約者数	人	338	370	370
	その他特定財源									
	一般財源	54,092	50,213	66,189	②	相談件数	件	6,261	6,067	6,261
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	契約者数		本事業の浸透度を測る指標として設定しました。		人	338	370	370		
	〔 _____ 〕					目 標	目 標			
						(276)	(338)			
②	相談件数		本事業の浸透度を測る指標として設定しました。		件	6,261	6,067	6,261		
	〔 _____ 〕					目 標	目 標			
						(5,013)	(6,261)			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成15年度より在宅の障害者に加え、福祉ホーム及び退院見込みのある精神病院入院中の障害者も対象とし、また代理人（後見人等）についても一定の条件の下、利用が可能となりました。さらに、平成16年度には、軽費老人ホーム及び介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）入所者も対象に加えました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	住み慣れた地域での生活の保障や福祉サービスの利用等契約を結ぶ上で、判断能力が十分ではない方に対しての援助が今後ますます重要となってきます。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
契約待ちを減らすよう努めてください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神保健福祉審議会			033	予算費目	会計	一般会計	01
部 門	障害児・障害者福祉			113	費 項	款	健康福祉費	03
施 策	地域における自立した生活の実現			1	目 目	目	社会福祉費	01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2532
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項			意図（どういう状態にしたいのか） 調査審議し、及び市長の諮問に答え、また意見を具申することにより、精神障害者の福祉の増進及び市民の精神保健の向上を図ります。				
事業の内容	20人の審議会委員により、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議し、また市長の諮問に答えるほか、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項に関して市長に意見を具申します。また、指定病院の指定の取消しに関する事、応急入院の指定の取消しに関する事、精神病院の効果的な指導監督等のあり方などについて調査審議します。							
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条、名古屋市精神保健福祉審議会条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁
事業費（千円）	133	160	490	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	全体会議開催回数	回	1	1
	その他特定財源			②	委員の数	人	20	19
	一般財源	133	160					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	委員の出席状況 〔 $\frac{\text{のべ出席人数}}{\text{のべ委員総数}}$ 〕	十分な審議と幅広い議論を行うためには、できるだけ多数の委員の出席が必要です。		%	60 目 標 (100)	74 目 標 (100)	100
	②	全体会議開催回数 〔 _____ 〕	全体会議の開催回数を指標としました。		回	1 目 標 (_____)	1 目 標 (_____)	-
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
平成13年度までは、通院医療公費負担の申請及び精神保健福祉手帳の申請に対する決定に関する事務を精神保健福祉審議会の部会で行っていましたが、法改正により平成14年度からは精神保健福祉センターで行っています。また平成18年度の法改正により、必置から任意設置となっています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条では、設置は任意となっていますが、ほとんどが外部の委員である審議会において精神保健及び精神障害者福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、また市長に意見具申することは、本市精神保健福祉施策の推進に非常に意義のあることです。今後、自殺予防対策や障害福祉計画の策定等にあたりこの審議会を有効に活用する必要があります。					B
	達成度	3						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
出席率の向上もしくは欠席者への対応を検討してください。								B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神医療対策（措置入院）			034	予算	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款		健康福祉費	03		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項		社会福祉費	01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目		精神保健福祉費	04		
				01	16	連絡先	972-2532			
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神保健指定医2名の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められた方			意図（どういう状態にしたいのか） 適正な医療及び保護を行います。						
事業の内容	申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、精神保健指定医2名による措置診察を実施します。診察の結果、自傷及び他害のおそれがあると診断された場合には入院措置します。 また、入院措置する際には緊急に病床を確保するため、愛知県精神病院協会に委託し市内及び近郊の民間精神科病院において毎日1床の空床を確保しています。									
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等							
			精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条から第31条、第38条の5、第40条							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	18,237	25,056	19,367	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	55	23	82	事業の実績	単位	16年度	17年度		
	地方債				①	新たに措置した人数	人	28	31	目標 年度
	その他特定財源				②					
	一般財源	18,182	25,033	19,285						
職員数（人）	2.0	2.0	2.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	[_____]			設定が困難です。			目標 ()	目標 ()		
②	[_____]						目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
精神科救急医療施設事業費の国庫補助基準額を準用していた夜間及び休日の単価を平成16年度に見直し、減額しました。 万博開催に合わせ、平成17年4月1日から9月25日まで確保する病床を2床とし、この期間に25人利用しました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	自傷他害のおそれのある精神障害者を保護するために必要な制度ですが、市長の命令による強制入院であるため、慎重な判断が必要とされます。						A	
	達成度	一								
価	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神医療対策（医療保護入院）			035	予算費目	会計	一般会計	01
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費		03
施策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費		01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	精神保健福祉費		04
連絡先	972-2532							
事業の目的	対象（誰を・何を） 精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって任意入院が行われる状態にないと判定された方			意図（どういう状態にしたいのか） 本人の同意を得られるよう受診勧奨を行います。必要がある場合には、医療機関に移送することによって適正な医療及び保護を行います。				
事業の内容	上記対象者に対して、家族や主治医の説得及び保健所の地域精神保健福祉活動等の受診勧奨を行います。受診勧奨を十分尽くしても受診に至らない場合で、事前調査の上必要があると認めたときは、精神保健指定医に依頼して診察を行います。診察の結果、被診察者が精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障があり任意入院が行われる状態にないと判定された場合は、応急入院指定病院まで移送します。							
開始年度	平成 12 年度		根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第34条			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	143	123	1,122	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金		45	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			① 精神保健福祉訪問援助件数	件	2,445	1,925	-
	その他特定財源			② 移送件数	件	0	0	-
	一般財源	143	123					
	職員数（人）	1.7	1.7					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	[_____]				目標 ()	目標 ()		
②	[_____]				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	家族、主治医等の説得及び保健所等の地域精神保健福祉活動を尽くしてできるだけ本人の同意を得るように説得をし、任意入院できるよう努めることが必要です。移送は説得の努力を尽くしても本人の理解が得られない場合に限り緊急避難的に行うものであるため、制度の適用について適切に判断することが重要です。					A
	達成度	—						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	精神医療対策（精神科救急医療施設事業）			036	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	精神保健福祉費		04		
連絡先	972-2532									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	夜間及び休日等において、精神科疾患発症もしくは症状の急変により医療が必要となった方			夜間及び休日等の救急医療体制を確保し、適切な医療を提供します。						
事業の内容	愛知県下を3ブロックに分割し、病院群輪番制により各ブロックで毎夜間、土曜昼間、休日昼間に、精神保健指定医、看護師等と、救急患者のための空き病床を1床確保した当番病院を設置します。愛知県とともに社団法人愛知県精神病院協会に委託しています。									
開始年度	平成 13 年度		根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第2項					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁		
事業費（千円）	14,260	14,111	14,097	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	7,130	7,055	7,048	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	精神科救急医療利用者	人	2,462	2,558	2,558
	その他特定財源				②					
	一般財源	7,130	7,056	7,049						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	精神科救急医療利用者		どれだけ事業が利用されているかを示すものとして設定しました。		人	2,462	2,558	2,558		
	〔 〃 〕					目標 (2,197)	目標 (2,462)			
②	〔 〃 〕					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
国庫補助基準額の減額に伴い、平成16年度及び平成17年度に単価を減額しました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	精神障害者の疾患の重篤化を予防するために、緊急の受け入れが可能な病院を確保しておくことは重要です。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神医療費（措置入院）の負担		037	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	精神保健福祉費		04		
連絡先	972-2532								
事業の目的	対象（誰を・何を） 名古屋市長による措置入院者		意図（どういう状態にしたいのか） 精神障害者の医療保護を図るために行われる行政処分であり、公益性も高いと考えられることから、その医療費を公費で負担します。						
事業の内容	行政処分として精神障害者の医療及び保護を行うため、法の規定に基づく診察の結果、精神障害者であり、医療及び保護のために入院させなければならぬ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められた方について、市長による入院措置を採り、その医療費について公費で負担します。ただし、当該精神障害者の属する世帯の所得の状況により、費用の全部又は一部を徴収します。								
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等					精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30・31条	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	99,894	111,224	121,931	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金	74,920	83,418	91,448	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 措置入院者数(公費負担分)	人	584	588	-
	その他特定財源				② 措置入院費	千円	99,894	111,224	-
	一般財源	24,974	27,806	30,483					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度	
①	[_____]		本来、適正に行われているかどうかの指標が求められますが、その指標の設定が困難です。		目標	()	目標	()	
②	[_____]				目標	()	目標	()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	措置入院費の公費負担については、今後も法に則り、適正な事務処理を行います。						A
	達成度	—							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	自立支援医療（精神通院）の給付			038	予算費目	会計	一般会計	01	
部 門	障害児・障害者福祉			113	費 目	款	健康福祉費	03	
施 策	地域における自立した生活の実現			1	目	目	社会福祉費	01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	01	16	連絡先	972-2532	
事業の目的	対象（誰を・何を） 通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある精神障害者			意図（どういう状態にしたいのか） 自立支援医療（精神通院）を給付することによって、在宅精神障害者の方の医療の確保を容易にし、精神障害の適正な医療を普及します。					
事業の内容	精神障害者に対し、当該精神障害者が病院又は診療所へ入院することなく行われる医療費の一部を給付するものです。 指定自立支援医療機関で治療を受ける必要があり、対象の医療費の1割が自己負担となります。（低所得者及び長期かつ継続的な治療を要する方、過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方には、月額自己負担上限額を設ける負担軽減措置があります。） また、長期かつ継続的な治療を要する方や過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方以外で、世帯の所得が一定水準以上の方は制度対象外となります。								
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等 障害者自立支援法第58条							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無 頁	
事業費（千円）	1,865,452	2,076,259	2,198,083	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	932,726	1,038,129	1,099,041	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債				① 通院医療費	千円	1,865,452	2,076,259	-
	その他特定財源				②				
	一般財源	932,726	1,038,130	1,099,042					
職員数（人）	4.0	4.0	11.6						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 年度
①	通院医療費公費負担支払件数 〔 _____ 〕			通院医療費公費負担制度が周知されてきたかどうかを測る指標として設定しました。		件	249,257 目 標 ()	291,253 目 標 ()	-
②	〔 _____ 〕						目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成18年4月1日から障害者自立支援法の施行により、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定される通院医療費公費負担制度が、自立支援医療（精神通院）の給付として制度改正されました。 主な変更点＝・自己負担額が、医療費の5%から、原則として医療費の1割となりました。 （低所得者及び長期かつ継続的な治療を要する方、過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方には、月額自己負担上限額を設ける負担軽減措置があります。） ・長期かつ継続的な治療を要する方や過去1年間に高額な医療費が継続して発生している方を除き、世帯の所得が一定水準以上の方は制度対象外となりました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	精神障害の適正な医療を普及していくために必要な施策です。その対象者は年々増加しており、事業の必要性は高いものと思われます。 今年度システム化を予定しており、事務改善に努めていきます。						B
	達成度	—							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
システム化による事務改善とさらなる効率化に努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神医療審査会		039	予算	会計	一般会計		01	
部門	障害児・障害者福祉		113	費目	款	健康福祉費		03	
施策	地域における自立した生活の実現		1	項目	項	社会福祉費		01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	01	16	連絡先	972-2532		
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	精神病院に入院中の患者		人権に配慮しつつ適正な医療及び保護を確保します。						
事業の内容	精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、市長からの求めに応じて、精神病院に入院中の方の入院継続の適否又はその方等からの退院・処遇改善請求について中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関として、都道府県及び指定都市に設置が義務付けられています。審査内容としては、病院管理者から提出された定期の報告等の審査、本人・保護者又はその代理人からの退院請求・処遇改善請求に基づく審査があります。審査会の構成員としては精神障害者の医療に関し学識経験を有する者（医療委員）12人、法律に関し学識経験を有する者（法律家委員）4人、その他の学識経験を有する者（有識者委員）4人の計20名であり、医療委員3人、法律家委員1人、有識者委員1人の5人で構成される合議体で審査を取り扱います。全体会議を通常年1回、合議体を年32回（4合議体×年8回）開催しています。								
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）	10,923	11,033	12,443	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 年度
	地方債			①	定期の報告等に関する審査	件	2,905	2,881	-
	その他特定財源			②	委員数	人	20	20	-
	一般財源	10,923	11,033	12,443					
職員数（人）	1.5	1.5	1.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	退院等請求受理から結果通知までにかかった期間 〔 〕	患者からの請求に対し、迅速な審査が行われているかの指標として設定しました。		日	42.7 目 標 (30)	40.8 目 標 (30)	30	
	②	〔 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成13年度まで障害福祉課で精神医療審査会の事務局をしていたものを、法改正により平成14年4月1日より精神保健福祉センターに事務局を移管しました。平成16年度からは、3合議体から4合議体が増やし、迅速かつ適切な処理に努めています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	精神医療の特殊性として、適正な医療及び保護を確保するためには患者本人の意思によらない入院や行動の制限を行わなければならない場合がありますので、専門的かつ独立的な機関である精神医療審査会で、精神障害者の人権擁護に配慮しつつ入院継続の適否等の審査をすることは非常に有意義であると思われます。 退院等の請求に関しては、請求者の人権擁護の観点から迅速な処理が求められるため、事務の効率化に努めています。					B	
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
請求受理から結果通知までの平均所要日数の短縮に努めてください。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	精神病院に対する実地審査			040	予算費目	会計	一般会計	01
部門	障害児・障害者福祉			113	款	健康福祉費		03
施策	地域における自立した生活の実現			1	項	社会福祉費		01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課			09	目	精神保健福祉費		04
				01	16	連絡先	972-2532	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	名古屋市長による措置入院者及び市内精神病院に入院中の医療保護入院者			精神病院に対する定例的な実地の指導監督等を通して、精神病院における制度の適正な運用を確保し、もって患者の人権擁護を図ります。				
事業の内容	名古屋市長による措置入院者及び市内精神病院に入院中の医療保護入院者を対象として、対象入院患者の入院継続の要否について市長が指定する精神保健指定医が審査を行います。原則として実地審査は、各病院に対して年1回行う実地指導時に併せて行います。ただし必要がある場合は随時行います。また、新規措置入院者の実地審査は、措置後概ね3か月を経過したときにも行います。							
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6及び第38条の7			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	466	188	665	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	実地審査対象患者数	人	50	60
	その他特定財源							
	一般財源	466	188	665	②			
職員数（人）	0.3	0.3	0.3					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	実地審査実施状況 〔 実施患者数 対象患者数 〕	少なくとも各病院年1回の実地審査を行うとともに、新規措置入院者の措置後3か月の実地審査を確実に行った成果として指標設定しました。		%	100 目標 (100)	100 目標 (100)	100
	②	入院形態変更件数 〔 〕	患者の入院継続の要否について審査した結果として指標設定しました。		件	8 目標 ()	8 目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	精神病院に入院中の方の人権擁護に配慮した適正な医療及び保護の確保のために、入院者の病状について実地に診察を行い、入院継続が適当かどうかの審査を行うことは非常に有効であると考えます。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	精神病院に対する実地指導		041	予算	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	精神保健福祉費		04		
			01	16	連絡先	972-2532			
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	市内に所在する精神病床を有する病院		精神病院に対する定例的な実地の指導監督等を通して、精神病院における制度の適正な運用を確保し、もって患者の人権擁護を図ります。						
事業の内容	精神病院に入院中の方の人権擁護に配慮した適正な医療及び保護の確保のために、市内に所在する精神病床を有する病院に対し、実地に調査・指導を行います。精神保健福祉職員及び市長が指定する精神保健指定医が、原則として定例的に各病院年1回行いますが、必要があるときは随時行います。								
開始年度	平成 8 年度	根拠法令・要綱等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6及び第38条の7						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	141	110	265	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	実地指導回数	件	17	16	15
	その他特定財源								
	一般財源	141	110	265	②				
職員数（人）	0.5	0.5	0.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	実地指導回数 〔 _____ 〕	少なくとも各病院に年1回実地指導を行うことを目標に指標設定しました。		回	17 目標 (15)	16 目標 (15)	15	
	②	実地指導指摘件数 〔 _____ 〕	各病院において人権に配慮した適正な医療及び保護が確保されているか指導した結果として指標設定しました。		件	41 目標 ()	61 目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
効果的な精神病院実地指導を行っていくため、指導基準や指摘基準等の見直しを適宜行っています。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等に基づき、行動制限、面会、信書、電話、金銭管理等にかかる処遇が適切に行われ、社会復帰に向けた環境整備を積極的に推進していく必要があることから、精神医療機関に対して実地指導を行うことは、有意義と思われます。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
適正な医療と人権擁護の観点から、実地指導指摘件数がなくなるよう、指導監督に努めてください。								B	

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	社会適応訓練事業		042	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現		1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09 01	目	精神保健福祉費		04		
連絡先	972-2532								
事業の目的	対象（誰を・何を） 通常の事業所に雇用されることが困難な精神障害者で、通院治療中で症状が安定しており、主治医が訓練に同意している方		意図（どういう状態にしたいのか） 必要な訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進します。						
事業の内容	本人に適した作業をすることによって、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力を高めるために必要な訓練を行います。								
開始年度	平成 8 年度		根拠法令・要綱等 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条の4						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 無 頁				
事業費（千円）	9,270	10,463	9,498	個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	訓練日数	日	3,602	4,069	4,069
	その他特定財源			②	訓練者数（実人数）	人	32	28	32
	一般財源	9,270	10,463						
職員数（人）	0.9	0.9	0.9						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	訓練日数 〔 _____ 〕		社会復帰につながる援助をすることができた成果として、指標に設定しました。		日	3,602 目標 (3,729)	4,069 目標 (3,602)	4,069	
②	訓練者数(実人数) 〔 _____ 〕		社会復帰につながる援助をすることができた成果として、指標に設定しました。		人	32 目標 (28)	28 目標 (32)	32	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
訓練期間の合計に制限はありませんでしたが、年度内に1回（半年間）しか利用できなかったため、平成13年度から、集中的に継続して訓練を受けられるよう訓練期間の合計を3年間までとし、同一年度内で更新が可能としました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	3	病院内等閉鎖された環境で作業に取り組むのではなく、通常の事業所で訓練に取り組むことは、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等を高めることにつながり、社会復帰及び社会経済活動への参加促進を期待できます。障害者自立支援法により就労支援が行われるため、本事業の有効性を高める取り組みが求められます。					B	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
制度が改正されたり類似の事業所があることから、事業内容を検討する必要があります。								B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地域精神保健福祉事業	043	予算	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉	113	款	健康福祉費		03		
施策	地域における自立した生活の実現	1	項	社会福祉費		01		
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課	09	目	精神保健福祉費		04		
連絡先	972-2532							
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）					
	精神障害者及びその家族、関係機関・関係者		精神障害者の医療及び保護を行い、その社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びにその発生の予防その他市民の精神的健康の保持増進に努めることによって、精神障害者等の福祉の増進及び市民の精神保健の向上を図ります。					
事業の内容	各保健所に、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、社会復帰相談指導事業や家族教室といったグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を行っています。また、心の健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を行っています。							
開始年度	昭和 41 年度	根拠法令・要綱等	精神保健福祉法第47条及び第49条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 47 頁		
事業費（千円）	22,897	22,393	24,115	個別計画	名古屋市障害者福祉新長期計画	23 頁		
財源内訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			単位	16年度	17年度		
	その他特定財源			①	相談訪問延件数	件		
	一般財源	22,897	22,393	24,115	②	組織育成普及啓発件数	件	
職員数（人）	20.2	20.2	20.2	16年度	17年度	目標 年度		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	相談訪問延件数		精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行います。		件	51,838	48,656	51,838
②	[]					目標 (49,153)	目標 (51,838)	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
社会復帰相談指導事業については、精神障害者に対して卓球教室・料理教室などの集団指導を通して、社会参加のための日中活動を支援してきていますが、近年は地域において精神科デイケアや小規模作業所等の日中活動の支援を行う社会資源の整備が進んでいます。そのため、社会復帰相談指導事業における精神障害者本人に対する事業については、各保健所において実施回数の見直しを行っています。また、平成18年度は、障害者自立支援法に対応するため9保健所において嘱託職員を配置したところであり、今後は、自殺予防対策、ひきこもり対策等についても対応をする必要があります。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	精神保健福祉に関する相談や訪問を必要とする方に対して、身近な行政機関である各保健所において、専門職による助言や援助を行うことは十分に意義のあることであり、又、精神障害者の社会復帰を促進し、地域で安心して生活していくためには、地域関係組織の育成援助、関係機関の連携強化及び精神障害者に対する正しい知識の普及啓発を進めていくことが重要です。					B
	達成度	3						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
支援活動場所の増加や制度の改正があることから、事業の内容について整理し、変更を検討する必要があります。								B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	精神科救急情報センター	044	予算費目	会計	一般会計	01			
部門	障害児・障害者福祉	113	款	健康福祉費		03			
施策	地域における自立した生活の実現	1	項	社会福祉費		01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課	09 01	目	精神保健福祉費		04			
連絡先	972-2532								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	精神疾患発症又は症状の急変等により相談や医療機関の情報を必要とする精神障害者及びその家族等		緊急的な精神医療等の相談に対応し、精神障害者の疾患の重篤化を予防します。						
事業の内容	精神保健福祉士等2名及び精神科医師1名の体制（医師はオンコール）により電話による相談を24時間受け付けます。相談の内容により対応方法を検討・判断し、急を要する相談の実施、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行います。愛知県とともに社団法人愛知県精神病院協会に委託しています。								
開始年度	平成 15 年度	根拠法令・要綱等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第2項						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	9,057	8,961	8,959	個別計画		頁			
財源内訳	国・県支出金	4,528	4,480	4,479	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 相談件数	件	1,602	1,372	1,682
	その他特定財源				② 医療機関受診件数	件	83	78	-
	一般財源	4,529	4,481	4,480					
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	相談件数 〔 _____ 〕		どれだけ事業が利用されているかを示すものとして設定しました。		件	1,602 目標 (-)	1,372 目標 (1,682)	1,682	
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
国庫補助基準額の減額に伴い、平成16年度及び平成17年度に単価を減額しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	精神障害者の疾患の重篤化を予防するために、医療機関の休診日等にも相談ができ、必要に応じ精神科救急医療機関を紹介する窓口を設置することは重要です。相談件数は減少していますが、相談の結果医療機関を受診した件数はほぼ横ばいであり、疾患の重篤化予防に果たす役割は大きいと考えられます。						B
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	身体障害者福祉ホームの運営補助			045	予算 費目 目	会計 款項 目	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113		健康福祉費	03			
施策	地域における自立した生活の実現			1		社会福祉費	01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害者支援課	09	01	15		身体障害者福祉費	02			
連絡先	972-2560									
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	福祉ホームを利用している障害者			国においては低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することを目的としています。 本市では、既存の3ヶ所について、地域生活移行にむけた通過施設と位置づけ、地域での自立した生活の推進に寄与しています。						
事業の内容	福祉ホームの運営にあたり、次の経費について補助を行います。									
	1 人件費補助 … 配置基準職員数に応じて、定額により人件費を補助します。 2 重度加算補助 … 重度障害者を適切に支援するための人件費を補助します。 3 激変緩和補助 … 格付人件費補助から定額人件費補助へ移行した際の収入減について補助します。 4 管理費補助 … 設備等の管理費について補助します。 5 整備費償還補助 … 整備費償還金の4/5を補助します。 補助対象の施設は、次のとおりです。 1 サマリアハウス（定員20名）・・・常勤換算3(内常勤1)・非常勤1 2 コムヌーモすずらん（定員10名）・・・常勤1・非常勤1 3 かわな（定員15名）・・・常勤換算2(内常勤1)・非常勤1									
開始年度	平成 2 年度	根拠法令・要綱等			身体障害者福祉法第27条、名古屋市身体障害者福祉ホーム運営費補助金交付要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）	70,928	64,222	71,294	個別計画	名古屋市障害者基本計画			25	頁	
財 源 内 訳	国・県支出金	6,062	6,367	11,359	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	各月の利用者数の合計	人・年	465	454	540
	その他特定財源									
	一般財源	64,866	57,855	59,935	②	退所人員数	人・年	7	6	10
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	利用率	福祉ホームが活用されている度合をみます。	%	目 標	目 標	90			
		$\left[\frac{\text{各月の利用者数の合計}}{\text{定員数} \times 12} \right]$								
②	地域生活移行率	利用者の地域生活移行の度合いをみます。	%	目 標	目 標	20				
	$\left[\frac{\text{退所人員数}}{\text{利用人員数}} \right]$									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成16年度より格付けによる人件費補助から定額の人件費補助に改め、その変更に伴う運営費補助額の減を補う激変緩和補助について、その補助率を逡減する方向で見直してきました。 また、これまで身体障害者福祉ホームは地域生活移行に向けた通過施設としてその役割を位置付けてきたところですが、平成18年度には、新たに重症心身障害者の居住の場としての機能をもった福祉ホーム1ヶ所を開設する予定にしております。										
市評価										総合評価
評 価	有効性	4	福祉ホームは、障害者が地域において自立した生活を営む上で一定の役割を果たしており、今後もこの事業は継続すべきです。 運営費補助については激変緩和補助の主旨に従い、引き続き、順次見直しを行ってまいります。							B
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	知的障害者福祉ホームの運営補助		046	予算	会計	一般会計	01			
部門	障害児・障害者福祉		113	費目	款	健康福祉費	03			
施策	地域における自立した生活の実現		1	目	項	社会福祉費	01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害者支援課		09	01	15	知的障害者福祉費	03			
連絡先	972-2560									
事業の目的	対象（誰を・何を） 福祉ホームを利用している障害者		意図（どういう状態にしたいのか） 低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することを目的としています。							
事業の内容	福祉ホームの運営にあたり、次の経費について補助を行います。 1 人件費補助 … 配置基準職員数に応じて、定額により人件費を補助します。 2 激変緩和補助 … 格付人件費補助から定額人件費補助へ移行した際の収入減について補助します。 3 管理費補助 … 設備等の管理費について補助します。 （対象となる施設・・・2か所、定員計20名） あつた福祉ホーム 定員10名 ゆたか鳴尾寮 定員10名 [職員配置] 常勤1名 非常勤1名									
開始年度	昭和 56 年度		根拠法令・要綱等		障害者自立支援法第77条第3項・「知的障害者通勤寮及び知的障害者福祉ホームの運営について」・平成17年度名古屋市民間知的障害者福祉ホーム運営費補助金交付要綱					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画					
事業費（千円）	14,518	15,152	15,676	個別計画	無 頁					
財源内訳	国・県支出金	2,712	2,687	4,068	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
地方債					①	各月の利用者数の合計	人	228	228	240
その他特定財源					②					
一般財源	11,806	12,465	11,608							
職員数（人）	0.1	0.1	0.1							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	利用率 $\left[\frac{\text{各月の利用者数の和}}{\text{定員数} \times 12} \right]$		福祉ホームが活用されている度合をみます。		%	95 目標 (100)	95 目標 (100)	100		
②	$\left[\text{ } \right]$					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成16年度より格付けによる人件費補助から定額の人件費補助に改め、その変更に伴う運営費補助額の減を補う激変緩和補助について、その補助率を逡減する方向で見直してきました。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	3	知的障害者が地域で生活する施設として一定の役割を果たしており、今後も引き続き事業を進めていく必要がありますが、より小規模で地域に密着した事業としてグループホーム・ケアホームの制度もあります。今後の施策の方向としては、このグループホーム・ケアホームを増やしていくこととしています。 また、運営費補助については激変緩和補助の主旨に従い、引き続き、順次見直しを行ってまいります。						B	
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
国からの補助額や個人負担額とのバランスを考慮し、市の支給額の妥当性を精査してください。									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		精神障害者社会復帰施設等運営費補助		047	予	会	一般会計		01	
部 門		障害児・障害者福祉		113	算	計	健康福祉費		03	
施 策		地域における自立した生活の実現		1	費	目	社会福祉費		01	
作成部署		健康福祉局障害福祉部障害者支援課		09	目	目	障害者自立支援費		05	
				01	15	連絡先	972-2560			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	精神障害者			精神障害者社会復帰施設の運営に係る経費について、医療法人等の設置者に対し助成し、精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図ります。						
事業の内容	(1) 精神障害者生活訓練施設 (3か所) … 精神障害者が日常生活に適應できるよう、入所して必要な訓練及び指導を受ける施設です。 (2) 精神障害者通所授産施設 (3か所) … 雇用されることが困難な精神障害者が通所し、自活に必要な訓練を受けるとともに、職業を得て自活を図る施設です。 (3) 精神障害者福祉ホームB型 (1か所) … 症状が相当程度改善している長期在院患者が生活の場の提供を受けるとともに、社会復帰のための支援を受ける施設です。 (4) 精神障害者地域生活支援センター (3か所) … 精神障害者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の援助を行う施設です。 上記の施設の設置者に対し、その運営に係る経費を国庫補助基準で助成します。（市負担 1/2）									
開始年度		平成 8 年度		根拠法令・要綱等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第51条				
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	37 頁	
事業費（千円）		245,824	279,273	301,111	個別計画				頁	
財源内訳	国・県支出金	122,912	139,636	150,554	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	助成箇所数	箇所	8	10	(11)
	その他特定財源									
	一般財源	122,912	139,637	150,557	②	利用者数（平均）	人	128.8	279.2	(300)
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	社会復帰者数		精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図ることに貢献した成果として指標に設定しました。		人	18	30	30	
		[_____]				目 標 (18) (30)				
②	[_____]				人	目 標 () ()	目 標 () ()			
	[_____]									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
助成箇所数が当初の6箇所から10箇所に増加し、利用人員が増加しています。 なお、平成18年10月から障害者自立支援法により、施設については5年間で新しい事業体系への移行が求められているところです。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	3	社会的入院者の退院促進、精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神障害者社会復帰施設への運営費の助成は、今後も重要です。						B	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
施設の新しい事業体系への移行については、無理のない運営と利用者が不便とならないよう指導、支援をしてください。									B	

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	民間措置委託（障害児施設）			048	予算費目	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款		子ども青少年費	04		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項目		子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課			10	01	06	連絡先	972-2520		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	障害児（重症心身障害者を含む）			障害児を施設に入所させることにより、保護するとともに独立自活に必要な指導・知識技能の提供等を行います。						
事業の内容	児童福祉法に定める障害児施設への措置について、民間もしくは他の自治体等が設置する施設へ入所させたものに対し、国の定める所要の経費を入所施設に対して支弁します。									
開始年度	昭和 23 年度		根拠法令・要綱等		児童福祉法第 2 7 条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	1,325,338	1,315,869	1,335,814	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	565,765	613,215	640,443	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	1月あたり民間措置委託児童数	人	366	359	250
	その他特定財源	65,744	89,437	48,486						
	一般財源	693,829	613,217	646,885	②					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	市内民間障害児施設における3月1日現在措置本市児童入所率 $\left[\frac{\text{本市民間措置児童数}}{\text{市内民間障害児施設の定員}} \right]$		市内の民間障害児施設が有効に利用されているかを指標とします。		%	89.3 目標 (90)	88.7 目標 (90)	90.0	
	②	[_____]						目標 (_____)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成14年度末に市立の知的障害児通園施設「あつた学園」「ちよだ学園」を廃止し、平成15年度から同所が民立民営の知的障害児通園施設「発達センターあつた」「発達センターちよだ」となったことから、民間措置委託の件数が増えました。 また、障害者自立支援法の施行に伴う平成18年10月の児童福祉法一部改正で、障害児施設の利用が原則として措置から契約に変更される予定です。（平成18年度の予算は契約制度に移行するもの〔障害児施設給付費〕を含む額です。）										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	重度・複雑化する障害に対し市立の障害児施設だけでは措置を受け入れることができません。市立施設の効率的な運営からも障害児の民間措置委託は必要不可欠な施策です。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	障害者地域生活支援センター（障害児地域療育等支援事業のうち療育グループ事業）			049	予算	会計	一般会計		01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款	項目	子ども青少年費		04		
施策	地域における自立した生活の実現			1	費	目	子ども青少年費		01		
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課			10	01	06	連絡先	972-2520			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）							
	在宅の障害児及びその家族			療育グループ事業を通じて障害の早期発見・早期療育を図ります。							
事業の内容	障害児（者）地域療育等支援事業の事業として挙げられる①在宅支援訪問療育等支援事業、②在宅支援外来療育等支援事業、③地域生活支援事業、④施設支援一般指導事業の4つのうち、②在宅支援外来療育等支援事業のうちの療育グループ事業について民間障害児施設（南部地域療育センターそよ風）で実施するものです。										
	平成17年度までは南部地域療育センターそよ風が障害者地域生活支援センター事業として受託していましたが、平成18年度から、療育グループ事業を障害者地域生活支援センターで行う障害児（者）地域療育等支援事業とは分離して行います。 （下表の事業費における平成16・17年度決算額は、療育グループ事業を含む在宅支援外来療育等支援事業の経費を計上）										
開始年度	昭和 57 年度			根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額			17年度決算額			18年度予算額				
事業費（千円）	9,891			10,681			9,089				
計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無			頁				
個別計画							頁				
財源内訳	国・県支出金				事業の実績			単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				① 実施箇所数			か所	1	1	1
	その他特定財源				② 在宅支援外来療育等支援事業の延参加者数			人	3,319	3,584	
	一般財源	9,891			10,681			9,089			
職員数（人）	0.2			0.2			0.2				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	療育グループ事業の年間延参加者数 〔 _____ 〕			適切な指標の設定が困難であるため、療育グループ事業の年間延参加者数を指標としました。			人	— 目標 ()	— 目標 ()	3,050
	②	〔 _____ 〕									
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等											
南部地域療育センターそよ風の療育グループ事業については、平成14年度から同施設が受託した障害者地域生活支援センターで行う障害児（者）地域療育等支援事業の一つとして実施してきましたが、平成18年度からは子ども青少年局の事業として障害者地域生活支援センターの事業とは別に実施します。 平成18年10月の児童福祉法一部改正に伴い、国は今後3年間で障害児施設体系の再編等について必要な検討を行うこととしていますが、この療育グループ事業についても併せて体系の見直しを行う予定です。											
市評価										総合評価	
評価	有効性	4		障害児の療育グループ事業は、市立・民間の障害児施設が一体となって全市的な事業として行っているもので、未就学児の障害の早期療育を実施するうえで大きな役割を担っています。						A	
	達成度	—									
	効率性	4									
行政評価委員会の外部評価										総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)										A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	南部地域療育センター医療部門等の運営			050	予算	会計	一般会計		01
部門	障害児・障害者福祉			113	款	項目	子ども青少年費	04	
施策	地域における自立した生活の実現			1	目	項目	子ども青少年費	01	
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課			10	01	06	連絡先	972-2520	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	南部地域療育センターそよ風の医療部門にかかる人件費			補給金を支出することにより、市立の地域療育センターとの公民格差を解消します。					
事業の内容	民立民営の「南部地域療育センターそよ風」の医療部門（知的障害児通園施設以外の部門）にかかる人件費について、次のとおり補給金を支出します。 1 対象となる事業…南部地域療育センターそよ風の医療部門で実施する発達相談、機能訓練等を行う医療事業等 2 補給金の考え方…市立の地域療育センターと同数の人員配置を前提に、医療部門に配属の職員についても民間社会福祉施設運営費補給金交付要綱に準じて格付し、補給金を支出します。								
開始年度	平成 8 年度			根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	132,180	145,351	143,246	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	診療件数	件	2,230	2,493	2,500
	その他特定財源			②	訓練件数	件	7,214	6,126	7,500
	一般財源	132,180	145,351	143,246					
職員数（人）	0.2	0.2	0.2						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	訓練件数の対市立センター比 $\left[\frac{\text{未就学児1万人あたり南部実施件数}}{\text{未就学児1万人あたり市立実施件数}} \right]$		担当区未就学児人口1万人当たり訓練件数を市立の地域療育センターと比較します。		%	124.2 目標 (125)	305.7 目標 (125)	125
	②	[_____]							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
「名古屋新世紀計画2010」では、5か所の地域療育センターの整備を掲載しています。平成15年度に北部地域療育センターを開設し、現在公民合わせ3か所で事業を実施しています。 （各地域療育センターの医療部門が担当する区） ・南部地域療育センターそよ風：熱田区、南区、緑区 ・西部地域療育センター：中村区、中川区、港区 ・北部地域療育センター：東区、北区、西区									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	南部地域療育センターそよ風は、平成8年度に開設して以来、効率的な運営を続けています。今後も市立の地域療育センターと同水準で地域に根ざした運営を継続するためには、医療部門等への人件費に対する補給金の支出は必要と考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	デイサービス事業（児童デイサービス）			051	予算	会計	一般会計	01		
部門	障害児・障害者福祉			113	款		子ども青少年費	04		
施策	地域における自立した生活の実現			1	項目		子ども青少年費	01		
作成部署	子ども青少年局子ども育成部子ども育成課			10	01	06	連絡先	972-2520		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	障害のある幼児及び小学生			障害児の療育や障害のある小学生の放課後活動を支援します。						
事業の内容	障害者自立支援法の障害福祉サービスとして、指定事業所において幼児・小学生に対し個別及び集団プログラムによるデイサービス事業を提供することにより、障害児の療育や障害のある小学生の放課後活動を支援します。									
開始年度	平成 15 年度		根拠法令・要綱等		障害者自立支援法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無		
事業費（千円）	100,811	236,000	148,844	個別計画				頁		
財源内訳	国・県支出金	50,405	118,000	89,462	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	年度末市内指定事業者数	か所	17	49	—
	その他特定財源									
	一般財源	50,406	118,000	59,382	②	当該年度支給決定者数	人	615	881	900
職員数（人）	1.0	1.0	1.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	支給決定者の年間実利用率		支給決定を受けた児童が、実際にサービスを利用した率により、より身近な地域でのサービスの「利用しやすさ」をみます。	%	68.9	77.2	80.0		
		〔 年に1日以上利用した方 当該年度支給決定者 〕				目標 (80)	目標 (80)			
②	〔 _____ 〕				目標 ()	目標 ()				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成17年度に市内の指定事業所が大幅に増加しました。平成18年4月から障害者自立支援法の介護給付費へと移行したとともに、10月の一部改正で放課後支援的サービス提供の見直しが検討されているため、平成18・19年度で実施体系の整理を行います。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	従来、障害のある小学生の放課後支援は学童保育の障害児受入など限られていましたが、この児童デイサービスにより質、量ともに充実しました。特に平成17年度は大幅に指定事業所が増加し、障害のある子どもやその保護者にとって、より身近で使いやすいものとなりました。						A	
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	心身障害者扶養共済事業	052	予算費目	会計	一般会計	01			
部 門	障害児・障害者福祉	113	款 項	健康福祉費		03			
施 策	障害の重度化、重複化および障害者、介護者の高齢化への対応	2	目 的	社会福祉費		01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課	09 01	16	連絡先	972-2585	07			
事業の目的	対象（誰を・何を） 心身障害者及びその保護者	意図（どういう状態にしたいのか） 心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図るとともに、心身障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ります。							
事業の内容	心身障害児（者）を現に扶養している保護者の相互扶助をもとに、生存中に掛金を一定期間納付することにより、保護者が死亡又は重度障害者になったときに、障害児（者）に終身一定額が支給される制度。 掛金 … 加入時の年齢に応じて3,500円から13,300円 年金 … 1口2万円（2口まで）								
開始年度	昭和 43 年度	根拠法令・要綱等	名古屋市中心身障害者扶養共済事業条例						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	477,764	479,488	488,658	個別計画	頁				
財 源	国・県支出金	93,461	93,502	93,721	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 年度
内 容	地 方 債				① 年金受給者数	人	658	695	-
記 録	その他特定財源				② 加人口数	口数	2,231	2,191	-
	一般財源	384,303	385,986	394,937					
	職員数（人）	0.9	0.9	0.9					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	年金受給者数	残された障害児（者）の生活の安定という事業目的があるため、年金受給者数を指標として設定しました。	人	658	695	-			
②	実増加加入者数	扶養共済制度に加入した方から任意脱退した方を差し引いた数が、制度の評価を表すと考えられるため指標として設定しました。	人	20	17	20			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
保険財政の悪化により、平成8年1月より特別調整費（国及び自治体の財政支援）が導入されました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	心身障害児（者）を抱える保護者の持つ不安の軽減にとって扶養共済制度の有効性は高いと考えられます。 特別調整費・掛金減免の負担など本市の負担が多く、また掛金未納などの問題も抱えています。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	盲人情報文化センター運営補助		053	予算	会計	一般会計	01			
部 門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03			
施 策	就労の場の確保と社会参加の促進		3	項	社会福祉費		01			
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	身体障害者福祉費		02			
連絡先	972-2587									
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）							
	視覚障害者		盲人情報文化センターにおいて、視覚障害者が社会生活を送るうえで必要な情報の提供を行うとともに、点訳ボランティアの養成、各種相談事業等を実施することにより、視覚障害者の福祉増進を図ります。							
事業の内容	①点字図書館事業 ②社会参加事業 ・点訳奉仕員養成講習会、朗読奉仕員養成講習会、視覚障害者用ワープロパソコン講習会等 ③情報文化提供事業 ・点字情報誌発刊事業 ・視覚障害者用図書レファレンスサービス事業 補助先：名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター									
開始年度	昭和 41 年度		根拠法令・要綱等							
事業費・人員	16年度決算額		17年度決算額	18年度予算額	計画			名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無	頁
事業費（千円）	72,929		73,907	71,642	掲載		個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金	22,930	23,345	23,929	事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債				①	録音図書貸出タイトル数	巻	30,227	31,175	31,175
	その他特定財源									
	一般財源	49,999	50,562	47,713	②	点訳・音訳ボランティア養成講習会延べ参加者数	人	1,491	1,308	1,491
職員数（人）	0.1		0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	録音図書貸出タイトル数 〔 _____ 〕		視覚障害者への援助を測る指標として設定しました。		巻	30,227 目 標 (26,002)	31,175 目 標 (30,227)	31,175		
②	点訳・音訳ボランティア養成講習会延べ参加者数 〔 _____ 〕		視覚障害者への援助を測る指標として設定しました。		人	1,491 目 標 (1,431)	1,308 目 標 (1,491)	1,491		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
多様化する利用者からのニーズに対応するため、点訳・音訳ボランティアのスキルアップに努めるとともに、録音図書においても、新しいデジタル図書の作成にも取り組んでいます。 平成17年度より施設運営が柔軟かつ活発に行うことができるよう運営費の見直しを行い、公民格差是正制度を廃止しました。（激変緩和のための5年間の経過措置あり）										
市評価										総合評価
評価	有効性	4	盲人情報文化センターは、視覚障害者に対する福祉サービスの拠点となっており、引き続き事業内容の充実を図りながら、施設の運営補助を継続することが必要です。							B
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価										総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)										B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	聴覚言語障害者情報文化センター運営補助		054	予算	会計	一般会計	01
部 門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03
施 策	就労の場の確保と社会参加の促進		3	項	社会福祉費		01
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	身体障害者福祉費		02
			01	16	連絡先	972-2587	
事業の目的	対象（誰を・何を） 聴覚言語障害者		意図（どういう状態にしたいのか） 聴覚言語障害者情報文化センターにおいて、聴覚言語障害者が社会生活を送るうえで必要な各種情報の提供を行うとともに、要約筆記奉仕員養成、派遣事業、ろうあ者相談事業等を実施することにより、聴覚言語障害者の福祉増進を図ります。				
事業の内容	①社会参加 ・手話通訳者派遣事業、要約筆記奉仕員養成及び派遣事業 等 ②ろうあ者相談事業 ③社会教育事業：社会教育講座の開講 ④文化活動事業：字幕映画事業 等 ⑤情報提供事業：字幕入りビデオカセットの製作・貸出 等 補助先：名身連聴覚言語障害者情報文化センター						
開始年度	昭和 61 年度		根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額		17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
事業費（千円）	70,160		70,743	72,982	個別計画	無	
財源内訳	国・県支出金	21,262	21,686	25,478	事業の実績	単位	16年度
	地方債				①	手話通訳者派遣回数	17年度
	その他特定財源					回	目標18年度
	一般財源	48,898	49,057	47,504	②	ろうあ者相談件数	
職員数（人）	0.1		0.1	0.1	件	194	190
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	手話通訳者派遣回数 〔 _____ 〕		社会参加等への件数を示すものとして設定しました。		回	2,234 目 標 (1,918)	2,407 目 標 (2,234)
②	ろうあ者相談件数 〔 _____ 〕		聴覚言語障害者への援助を測る指標として設定しました。		件	194 目 標 (103)	190 目 標 (194)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
多様化する利用者からのニーズに対応するため、パソコン要約筆記奉仕員の養成を図るとともに、手話通訳者の派遣体制の整備等にも努めています。 平成17年度より施設運営が柔軟かつ活発に行うことができるよう運営費の見直しを行い、公民格差是正制度を廃止しました。（激変緩和のための5年間の経過措置あり）							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	聴覚言語障害者情報文化センターは、聴覚言語障害者に対する福祉サービスの拠点となっており、引き続き事業内容の充実を図りながら、施設の運営補助を継続することが必要です。				B
	達成度	3					
	効率性	3					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	身体障害者補助犬等の育成等		055	予算	会計	一般会計	01	
部 門	障害児・障害者福祉		113	款	健康福祉費		03	
施 策	就労の場の確保と社会参加の促進		3	項	社会福祉費		01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害企画課		09	目	身体障害者福祉費		02	
連絡先	972-2587							
事業の目的	対象（誰を・何を） 身体障害者及び、身体障害者補助犬を育成しようとする方		意図（どういう状態にしたいのか） 身体障害者補助犬を育成し、貸与することにより、身体障害者の方の自立と社会参加の促進を図ります。					
事業の内容	・財団法人中部盲導犬協会が運営している盲導犬総合訓練センターが、盲導犬の育成及び貸与、訓練士の養成等を行っており、これらの事業を円滑に実施できるよう助成を行っています。 ・補助犬を飼育するものうち、所得税額が一定以下の者に対し、飼育費を補助します。 ・補助犬を育成するものに育成費を補助します。							
開始年度	昭和 50 年度		根拠法令・要綱等 身体障害者補助犬法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 42 頁			
事業費（千円）	5,161	3,718	4,287	個別計画	名古屋市障害者基本計画 24 頁			
財源内訳	国・県支出金			事業の実績				
	地方債			単位	16年度	17年度	目標18年度	
	その他特定財源			① 育成数	頭	10	8	10
	一般財源	5,161	3,718	② 市内における補助犬頭数	頭	16	16	16
職員数（人）	0.1	0.1	0.1					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	育成数 〔 _____ 〕		活動状況を示す主なものであるため指標としました。		頭	10 目 標 (6)	8 目 標 (10)	10
②	市内における補助犬頭数 〔 _____ 〕		活動状況を示す主なものであるため指標としました。		頭	16 目 標 (14)	16 目 標 (16)	16
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
昭和50年から平成15年度まで盲導犬育成事業として育成費等の補助を実施。16年度からは身体障害者補助犬法に定める身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成に係る経費の補助を実施。平成18年4月から障害者自立支援法施行により、当該事業のうち、補助犬の育成費補助については、都道府県事業に移行しました。ただし、介助犬、聴導犬については、県が補助対象としていないため引き続き補助を行います。								
市評価								総合評価
評価	有効性	3	この事業は、地域における身体障害者の自立生活と社会参加を推進するために必要な事業であり、障害者の増進に大きな役割を果たしているため、運営支援、飼育費の支援を必要としています。					B
	達成度	3						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
県や協会等と相談のうえ、補助犬の今後の育成計画をたてる必要があります。								B

④經常的事務事業

事業名		小規模通所授産施設運営補助		056	予算	会計	一般会計		01
部 門		障害児・障害者福祉		113	算	款	健康福祉費		03
施 策		就労の場の確保と社会参加の促進		3	費	項	社会福祉費		01
作成部署		健康福祉局障害福祉部障害者支援課		09	目	目	障害者自立支援費		05
				01	15	連絡先	972-2560		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	18歳以上の一般就労の困難な障害者			小規模通所授産施設に対し、運営費を助成し、障害者の自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活を図ります。					
事業の内容	身近な地域における障害者の授産活動を支援するため、社会福祉法人格を取得し、小規模作業所から法定施設（定員10名以上の小規模通所授産施設）へ移行した名古屋市内の小規模通所授産施設に対し、運営補助金を交付します。								
	対象経費：施設運営に必要な人件費、管理費、事業費及び施設整備の借入金償還に係るもの								
	1施設あたり運営費基準基本運営費：								
	基本補助額 12,100千円（内訳（知的障害）国基準額10,500千円＋市単費補助1,600千円（精神障害）国基準額10,500千円＋市単費補助1,100千円）								
		定員加算		1,132千円～2,460千円（利用者15名～19名）					
開始年度		平成 14 年度		根拠法令・要綱等		小規模通所授産施設運営費補助金交付要綱・名古屋市精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金交付要綱			
事業費・人員		16年度決算額		17年度決算額		18年度予算額		計画掲載	
事業費（千円）		88,358		134,705		146,339		名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
財源		国・県支出金		34,125		40,250		42,550	
地方債		-----		-----		-----		-----	
その他特定財源		-----		-----		-----		-----	
一般財源		54,233		94,455		103,789		-----	
職員数（人）		0.1		0.1		0.1		-----	
事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位		16年度		17年度	
① 補助事業対象施設数		無認可事業所から法定施設へ移行することを推奨していることから、補助対象施設の数を指標としました。		箇所		10		11	
② 利用率		小規模通所授産施設が活用されている度合をみます		%		87		79	
③ 延利用者数		-----		-----		-----		-----	
④ 定員×12ヶ月		-----		-----		-----		-----	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
・平成16年度より利用者数の多い施設に対し定員加算を新設し、運営の安定の確保を図りました。									
・障害者自立支援法の施行により事業体系の見直しが図られ、平成18年度以降の新規設置はなくなりました。平成18年10月以降、5年間の経過措置により新たな事業体系（就労継続支援事業や地域活動支援センター等）への移行が求められます。									
市評価									総合評価
評価	有効性	3	本市では「小規模作業所」から、法定施設である小規模通所授産施設への移行を積極的に進めてまいりました。障害者自立支援法の施行により、障害者の日中活動及び就労への支援を図る観点から、新事業体系の移行に対する支援を図っていく必要があります。						B
	達成度	3							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
施設の新しい事業体系への移行については、無理のない運営と利用者が不便とならないよう指導、支援をしてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	障害者雇用支援センターの運営補助		057	予算	会計	一般会計		01	
部門	障害児・障害者福祉		113	算	款	健康福祉費		03	
施策	就労の場の確保と社会参加の促進		3	費	項	社会福祉費		01	
作成部署	健康福祉局障害福祉部障害者支援課		09 01 15	目	目	知的障害者福祉費		03	
連絡先	972-2558								
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）						
	障害者		雇用支援センターの円滑な運営を図ることで、障害者の雇用促進を図ります。						
事業の内容	障害者雇用支援センターの概要 1 実施主体・・・社団法人 愛知県セルプセンター 2 対象者・・・市内の在宅障害者及び授産所等の福祉関係施設に入所している障害者の方（定員30名） 3 事業内容 (1) 職業準備訓練 いろいろな作業への取り組みを通じて就職する上で必要な労働習慣、作業遂行能力、作業態度等を養成します。 (2) 職場見学・職場実習 働く事に対する意識・意欲を高めるために、事業所の見学や働く体験をします。 (3) 就職後の職場適応・定着の支援 職場を訪問し、安定した職場生活が送れるように助言及び指導を行います。 (4) 事業所との連携 障害者の雇用に関する情報提供、職場実習等の協力事業所の確保、公共職業安定所等の協力による職場開拓を行います。 (5) 障害者雇用支援者（ボランティア）の登録・研修 雇用支援センター内の訓練等を支援したり、余暇活動についての相談や情報提供を行うボランティアを募集し、必要な知識技能の習得を目的に研修を行っています。 (6) 外来職業相談 就職するための心がまえや、障害についての理解、家族の協力などについての相談を行ったり、事業所情報等を提供します。 4 利用料・・・無料（ただし、通勤交通費・食事代は自己負担です。）								
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等		障害者の雇用の促進等に関する法律、障害者雇用支援センター運営費補助金交付要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	41 頁	
事業費（千円）	21,626	21,725	26,277	掲載	個別計画			頁	
財源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標 18年度
地方債				①	就職者数	人	29	30	32
その他特定財源				②	外来相談件数	件	677	612	700
一般財源	21,626	21,725	26,277						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18年度	
①	就職率		雇用支援センターに在籍した人の就職率を指標にしました。		%	55.7	59.6	64	
	〔 就職者数 在籍者数 〕					目 標 (55.0)	目 標 (60.0)		
②	〔 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成11年度に開設されました。平成11年度は定員15人、平成12年度は定員20人、平成13年度以降は定員30人となりました。 また、18年度から職場実習訓練（発達障害訓練担当）及び職場定着の支援を担当する職員を増員配置しました。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	障害者の就業意欲が高まる中、改正障害者雇用促進法及び障害者自立支援法が施行され、障害者の雇用機会の一層の確保が求められています。障害者雇用支援センターは本市の障害者雇用のネットワークにおける中核的な存在として、その役割はますます重要になっています。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	